

半 期 報 告 書

(第124期中) 自 平成19年 4月 1日
至 平成19年 9月30日

仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

株 式 会 社 七 十 七 銀 行

第124期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 七 十 七 銀 行

目 次

	頁
第124期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	24
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【主要な設備の状況】	25
2 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【株価の推移】	28
3 【役員の状況】	28
第5 【経理の状況】	29
1 【中間連結財務諸表等】	30
2 【中間財務諸表等】	78
第6 【提出会社の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第124期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鎌 田 宏

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 田 村 秀 春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目14番11号
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3542局8671(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 駒 場 悟

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)
株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度 中間連結 会計期間	平成18年度 中間連結 会計期間	平成19年度 中間連結 会計期間	平成17年度	平成18年度
		(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	57,575	60,308	67,057	118,115	129,252
連結経常利益	百万円	9,248	9,607	9,670	18,065	19,496
連結中間純利益	百万円	4,608	5,733	6,045		
連結当期純利益	百万円				9,415	10,261
連結純資産額	百万円	349,665	372,871	379,899	359,458	383,863
連結総資産額	百万円	5,525,910	5,567,581	5,648,867	5,551,935	5,647,770
1株当たり純資産額	円	920.03	959.32	977.90	945.79	988.04
1株当たり中間純利益	円	12.12	15.08	15.93		
1株当たり当期純利益	円				24.63	27.01
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%		6.5	6.5		6.6
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.57	12.17	13.31	11.83	13.13
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	55,536	34,025	31,417	44,242	60,352
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	46,618	11,538	34,329	112,243	3,161
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,171	1,185	1,576	2,356	2,368
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	115,570	101,769	84,468		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				148,521	88,954
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,104 [825]	3,056 [897]	3,047 [979]	3,024 [833]	2,996 [896]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(中間期末(期末)純資産の部合計 - 中間期末(期末)少数株主持分)を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第122期中	第123期中	第124期中	第122期	第123期
決算年月		平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	48,221	50,996	57,558	99,474	109,342
経常利益	百万円	8,442	9,028	9,636	16,032	18,174
中間純利益	百万円	4,522	5,643	6,040		
当期純利益	百万円				9,238	10,161
資本金	百万円	24,658	24,658	24,658	24,658	24,658
発行済株式総数	千株	383,278	383,278	383,278	383,278	383,278
純資産額	百万円	348,795	363,457	369,928	358,494	373,841
総資産額	百万円	5,496,524	5,534,437	5,614,097	5,519,325	5,613,481
預金残高	百万円	4,695,414	4,643,843	4,707,970	4,723,434	4,734,276
貸出金残高	百万円	3,091,483	3,089,925	3,155,905	3,082,584	3,131,843
有価証券残高	百万円	1,984,637	2,072,101	2,068,880	2,060,999	2,060,970
1株当たり純資産額	円	917.64	956.46	974.96	943.21	985.10
1株当たり中間純利益	円	11.89	14.85	15.91		
1株当たり当期純利益	円				24.22	26.74
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.50	6.00	7.00
自己資本比率	%		6.5	6.5		6.6
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.35	11.92	13.10	11.59	12.91
従業員数	人	2,696	2,676	2,676	2,635	2,623

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年9月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

6 自己資本比率は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出してしております。

7 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

8 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	2,794 [978]	39 []	214 [1]	3,047 [979]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員981人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	2,676
---------	-------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員172人を含んでおりません。

2 当行の労働組合は、七十七銀行労働組合と称し、組合員数は2,152人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(業績)

当行は、宮城県を中心として、福島県、岩手県、山形県、秋田県、東京都、愛知県、大阪府及び北海道に店舗を有し、堅実経営を旨として、「地域と共に歩み、地域と共に発展する『ベストクオリティバンク』」を目指し、地域及びお客さまのニーズに的確に応えるとともに、地域社会の発展に貢献することを基本方針としております。

当中間連結会計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、企業収益が高水準で推移するなか、個人消費等の民間内需が底堅く推移するなど、基調としては緩やかな拡大の動きを続けました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、個人消費が総じて底堅く推移するなか、生産が増加基調をたどるなど、全体としては持ち直しの動きを続けました。

こうしたなか、金利情勢については、長期金利が、米国の住宅金融問題に端を発した世界的な不透明感の高まりなどを背景に、1%台半ばまで低下した一方、短期金利は、ほぼ横這いで推移しました。また、株価については、日経平均株価が、8月に昨年11月以来となる1万5千円台まで一時低下しましたが、その後、幾分持ち直し、中間連結会計期間末には期初とほぼ同じ水準まで回復しました。この間、為替相場は米国景気の減速懸念などから、円高傾向で推移しました。

以上のような経済環境のもと、当行及び連結子会社各社は、株主・取引先の皆さまのご支援のもとに、役職員が一体となって営業の推進に努めてまいりました。その結果、当行及び連結子会社による当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金（譲渡性預金を含む）は、個人預金を中心に増強に努めました結果、当中間連結会計期間中170億円増加し、中間連結会計期間末残高は5兆472億円となりました。

一方、貸出金は、住宅ローン及び地公体向け貸出が増加したこと等から、当中間連結会計期間中239億円増加し、中間連結会計期間末残高は3兆1,406億円となりました。また、有価証券は、社債を中心に当中間連結会計期間中78億円増加し、中間連結会計期間末残高は2兆769億円となりました。

なお、総資産の中間連結会計期間末残高は、当中間連結会計期間中10億円増加し、5兆6,488億円となりました。

損益状況につきましては、厳しい経営環境のなか、資金運用・調達効率化及び経費節減に努め、経常収益は前中間連結会計期間比67億49百万円増加して670億57百万円、他方、経常費用は前中間連結会計期間比66億87百万円増加して573億87百万円となり、この結果、経常利益は前中間連結会計期間比63百万円増益の96億70百万円となりました。中間純利益は、前中間連結会計期間比3億12百万円増益の60億45百万円となり、1株当たり中間純利益は15円93銭となりました。

また、国内基準による自己資本比率は、前中間連結会計期間末比1.14ポイント上昇して13.31%となりました。

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は貸出金利息の増加による資金運用収益の増加を主因に、前中間連結会計期間比65億51百万円増加して575億58百万円となり、経常利益は前中間連結会計期間比5億55百万円増加して96億87百万円となりました。また、リース業務では、経常収益は前中間連結会計期間比4億87百万円増加して87億70百万円となりましたが、経常利益は前中間連結会計期間比3億9百万円減少して1億13百万円となりました。一方、クレジットカード業務などその他金融関連業務では、経常収益は前中間連結会計期間比4億54百万円減少して25億77百万円、経常損益は貸倒引当金繰入額の増加等から前中間連結会計期間比1億94百万円悪化して1億31百万円の損失となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金が増加した一方、コールローン等が減少したこと等から314億17百万円のプラスとなりました。また、前中間連結会計期間との比較でも、預金の増加及びコールローン等の減少を主因に654億42百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により343億29百万円のマイナスとなりました。前中間連結会計期間との比較では、有価証券の売却による収入が減少したこと等から、227億91百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により15億76百万円のマイナスとなりました。前中間連結会計期間との比較では、配当金の支払が増加したこと等から3億91百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当中間連結会計期間中44億85百万円減少し、中間連結会計期間末残高は前中間連結会計期間末比173億1百万円減少の844億68百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国際業務部門で前中間連結会計期間比14億74百万円減少したものの、国内業務部門で資金スプレッドの拡大を主因に前中間連結会計期間比19億60百万円増加したことから、合計で前中間連結会計期間比4億86百万円増加し394億53百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門の費用の増加により前中間連結会計期間比1億41百万円減少の62億53百万円となりましたが、その他業務収支は、国内業務部門で費用の増加により悪化したものの、国際業務部門が改善したことから、前中間連結会計期間比4億15百万円増加の86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	36,744	2,222		38,967
	当中間連結会計期間	38,704	748		39,453
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	38,185	3,999	44	42,140
	当中間連結会計期間	44,742	2,647	116	47,272
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,440	1,776	44	3,172
	当中間連結会計期間	6,037	1,898	116	7,819
役務取引等収支	前中間連結会計期間	6,364	30		6,394
	当中間連結会計期間	6,211	42		6,253
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,635	65		8,700
	当中間連結会計期間	8,733	69		8,803
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,271	35		2,306
	当中間連結会計期間	2,522	27		2,550
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,303	1,633		329
	当中間連結会計期間	459	372		86
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	8,688	14		8,702
	当中間連結会計期間	8,959	4		8,963
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	7,384	1,647		9,032
	当中間連結会計期間	8,500	376		8,876

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間47百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用・調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定においては、平均残高で有価証券・コールローン及び買入手形を中心に前中間連結会計期間比761億円増加し、利回りで前中間連結会計期間比0.23ポイント上昇した結果、資金運用利息は前中間連結会計期間比65億57百万円増加しました。

一方、資金調達勘定においても、平均残高で預金・譲渡性預金を中心に前中間連結会計期間比627億円増加し、利回りで前中間連結会計期間比0.19ポイント上昇した結果、資金調達利息は前中間連結会計期間比45億97百万円増加しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,071,736	38,185	1.50
	当中間連結会計期間	5,147,878	44,742	1.73
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,008,861	27,679	1.83
	当中間連結会計期間	3,049,242	31,276	2.04
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	35,642	8	0.04
	当中間連結会計期間	39,801	7	0.03
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,766,902	10,251	1.15
	当中間連結会計期間	1,825,026	12,845	1.40
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	76,781	76	0.19
	当中間連結会計期間	133,603	372	0.55
うち預け金	前中間連結会計期間	976	0	0.03
	当中間連結会計期間	1,020	1	0.23
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,876,273	1,440	0.05
	当中間連結会計期間	4,939,011	6,037	0.24
うち預金	前中間連結会計期間	4,646,920	1,137	0.04
	当中間連結会計期間	4,688,422	5,102	0.21
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	243,073	178	0.14
	当中間連結会計期間	275,283	718	0.52
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	9,704	2	0.05
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	14,749	69	0.93
	当中間連結会計期間	14,666	98	1.33

(注) 1 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間40,617百万円、当中間連結会計期間36,085百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間38,197百万円、当中間連結会計期間39,392百万円)及び利息(前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間47百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

資金運用勘定においては、平均残高で有価証券を中心に前中間連結会計期間比422億円減少し、利回りで前中間連結会計期間比0.63ポイント低下した結果、資金運用利息は前中間連結会計期間比13億52百万円減少しました。

一方、資金調達勘定においては、平均残高で国内業務部門との資金貸借を中心に前中間連結会計期間比448億円減少したものの、利回りで前中間連結会計期間比0.74ポイント上昇した結果、資金調達利息は前中間連結会計期間比1億22百万円増加しました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	189,400	3,999	4.21
	当中間連結会計期間	147,126	2,647	3.58
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,227	114	5.40
	当中間連結会計期間	6,281	103	3.29
うち商品有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち有価証券	前中間連結会計期間	179,657	3,763	4.17
	当中間連結会計期間	137,792	2,488	3.60
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	4,826	115	4.79
	当中間連結会計期間	1,885	48	5.15
うち預け金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
資金調達勘定	前中間連結会計期間	190,752	1,776	1.85
	当中間連結会計期間	145,934	1,898	2.59
うち預金	前中間連結会計期間	8,680	114	2.62
	当中間連結会計期間	7,859	114	2.90
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	55,386	1,424	5.13
	当中間連結会計期間	50,255	1,370	5.44
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	6,411	127	3.95
	当中間連結会計期間	13,125	297	4.52
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 当行の外貨建取引の平均残高は、前中間連結会計期間においては日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しており、当中間連結会計期間においては月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間19百万円、当中間連結会計期間16百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,261,137	120,150	5,140,986	42,185	44	42,140	1.63
	当中間連結会計期間	5,295,004	74,585	5,220,419	47,389	116	47,272	1.80
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,013,088		3,013,088	27,793		27,793	1.83
	当中間連結会計期間	3,055,524		3,055,524	31,379		31,379	2.04
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	35,642		35,642	8		8	0.04
	当中間連結会計期間	39,801		39,801	7		7	0.03
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,946,560		1,946,560	14,014		14,014	1.43
	当中間連結会計期間	1,962,819		1,962,819	15,333		15,333	1.55
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	81,608		81,608	192		192	0.47
	当中間連結会計期間	135,489		135,489	421		421	0.62
うち預け金	前中間連結会計期間	976		976	0		0	0.03
	当中間連結会計期間	1,020		1,020	1		1	0.23
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,067,025	120,150	4,946,874	3,217	44	3,172	0.12
	当中間連結会計期間	5,084,946	74,585	5,010,360	7,936	116	7,819	0.31
うち預金	前中間連結会計期間	4,655,600		4,655,600	1,251		1,251	0.05
	当中間連結会計期間	4,696,281		4,696,281	5,217		5,217	0.22
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	243,073		243,073	178		178	0.14
	当中間連結会計期間	275,283		275,283	718		718	0.52
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	65,091		65,091	1,427		1,427	4.37
	当中間連結会計期間	50,255		50,255	1,370		1,370	5.44
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	6,411		6,411	127		127	3.95
	当中間連結会計期間	13,125		13,125	297		297	4.52
うち借入金	前中間連結会計期間	14,749		14,749	69		69	0.93
	当中間連結会計期間	14,666		14,666	98		98	1.33

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間40,636百万円、当中間連結会計期間36,102百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間38,197百万円、当中間連結会計期間39,392百万円)及び利息(前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間47百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 資金運用勘定及び資金調達勘定における平均残高及び利息の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借によるものであります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務及び証券関連業務に係る収益で減少したものの、預金・貸出業務、代理業務等に係る収益の増加により前中間連結会計期間比1億3百万円増加して88億3百万円となりました。

また、役務取引等費用は前中間連結会計期間比2億44百万円増加して25億50百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,635	65	8,700
	当中間連結会計期間	8,733	69	8,803
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,319		2,319
	当中間連結会計期間	2,477		2,477
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,755	64	3,819
	当中間連結会計期間	3,655	69	3,725
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	707		707
	当中間連結会計期間	624		624
うち代理業務	前中間連結会計期間	756		756
	当中間連結会計期間	913		913
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	62		62
	当中間連結会計期間	63		63
うち保証業務	前中間連結会計期間	527	0	527
	当中間連結会計期間	544	0	544
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,271	35	2,306
	当中間連結会計期間	2,522	27	2,550
うち為替業務	前中間連結会計期間	945	18	963
	当中間連結会計期間	1,013	18	1,032

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,633,204	8,921	4,642,126
	当中間連結会計期間	4,698,026	8,006	4,706,032
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,568,513		2,568,513
	当中間連結会計期間	2,577,881		2,577,881
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,025,582		2,025,582
	当中間連結会計期間	2,081,144		2,081,144
うちその他	前中間連結会計期間	39,108	8,921	48,030
	当中間連結会計期間	39,000	8,006	47,006
譲渡性預金	前中間連結会計期間	295,090		295,090
	当中間連結会計期間	341,200		341,200
総合計	前中間連結会計期間	4,928,294	8,921	4,937,216
	当中間連結会計期間	5,039,226	8,006	5,047,232

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年9月30日		平成19年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,073,186	100.00	3,140,663	100.00
製造業	262,548	8.54	256,463	8.17
農業	3,445	0.11	2,039	0.06
林業	465	0.02	310	0.01
漁業	12,929	0.42	9,428	0.30
鉱業	1,995	0.07	1,884	0.06
建設業	158,166	5.15	142,801	4.55
電気・ガス・熱供給・水道業	40,298	1.31	45,691	1.45
情報通信業	31,355	1.02	31,429	1.00
運輸業	55,115	1.79	58,361	1.86
卸売・小売業	360,929	11.74	337,229	10.74
金融・保険業	227,516	7.40	263,038	8.38
不動産業	342,990	11.16	333,383	10.61
各種サービス業	353,623	11.51	350,740	11.17
地方公共団体	485,284	15.79	567,357	18.06
その他	736,520	23.97	740,502	23.58
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,073,186		3,140,663	

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成18年9月30日及び平成19年9月30日ともに該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,097,577		1,097,577
	当中間連結会計期間	1,048,472		1,048,472
地方債	前中間連結会計期間	120,928		120,928
	当中間連結会計期間	92,923		92,923
短期社債	前中間連結会計期間	2,997		2,997
	当中間連結会計期間			
社債	前中間連結会計期間	411,969		411,969
	当中間連結会計期間	519,510		519,510
株式	前中間連結会計期間	190,034		190,034
	当中間連結会計期間	191,348		191,348
その他の証券	前中間連結会計期間	72,476	184,028	256,504
	当中間連結会計期間	87,871	136,819	224,691
合計	前中間連結会計期間	1,895,983	184,028	2,080,012
	当中間連結会計期間	1,940,127	136,819	2,076,946

(注)「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	42,521	43,631	1,110
資金運用収支	38,564	39,177	613
役務取引等収支	5,676	5,535	△141
その他業務収支	△1,719	△1,081	638
経費(除く臨時的経費)	28,093	29,785	1,692
人件費	13,681	13,926	245
物件費	12,695	14,093	1,398
税金	1,717	1,765	48
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	14,427	13,845	△582
一般貸倒引当金繰入額	△1,004	1,292	2,296
業務純益	15,431	12,553	△2,878
うち国債等債券損益	△342	△1,001	△659
臨時損益	△6,392	△2,869	3,523
株式等関係損益	△112	111	223
不良債権処理損失	5,740	3,634	△2,106
貸出金償却	—	1	1
個別貸倒引当金繰入額	4,650	2,788	△1,862
債権売却損等	1,090	844	△246
その他臨時損益	△538	653	1,191
経常利益	9,028	9,636	608
特別損益	△45	△166	△121
うち固定資産処分損益	△21	△93	△72
うち減損損失	24	73	49
税引前中間純利益	8,982	9,469	487
法人税、住民税及び事業税	3,030	3,776	746
法人税等調整額	308	△348	△656
中間純利益	5,643	6,040	397

(注) 1 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用+金銭の信託運用見合費用

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時的経費)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、役員に対する退職金支払額及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等(臨時的経費)を加えたものであります。

5 国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.48	1.71	0.23
貸出金利回	1.79	2.01	0.22
有価証券利回	1.16	1.40	0.24
(2) 資金調達原価 ②	1.18	1.42	0.24
預金等利回	0.05	0.23	0.18
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.30	0.29	△0.01

(注) 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く円建取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.97	7.42	△0.55
業務純益ベース	8.52	6.73	△1.79
中間純利益ベース	3.11	3.23	0.12

(注) 分母となる純資産平均残高は、(期首純資産の部合計+期末純資産の部合計)÷2を使用しております。

4 預金、貸出金の状況(単体)

(1) 預金、貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	4,643,843	4,707,970	64,127
預金(平残)	4,657,238	4,698,035	40,797
貸出金(末残)	3,089,925	3,155,905	65,980
貸出金(平残)	3,029,935	3,071,069	41,134

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	3,331,302	3,414,420	83,118
法人その他	1,312,541	1,293,550	△18,991
合計	4,643,843	4,707,970	64,127

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	692,765	698,571	5,806
うち住宅ローン残高	623,129	633,918	10,789
うちその他ローン残高	69,635	64,652	△4,983

(4) 中小企業等に対する貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,939,900	1,865,359	△74,541
総貸出金残高	②	百万円	3,089,925	3,155,905	65,980
中小企業等貸出金残高比率	①/②	%	62.78	59.10	△3.68
中小企業等貸出先数	③	先	189,007	185,264	△3,743
総貸出先数	④	先	189,495	185,745	△3,750
中小企業等貸出先数比率	③/④	%	99.74	99.74	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	65	432	81	416
信用状	18	291	14	353
保証	9,539	46,649	8,675	33,969
合計	9,622	47,372	8,770	34,739

(注) 有価証券の私募による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾は、平成18年度末から支払承諾見返と相殺しております。これにより、従来の方法に比べ当中間会計期間の「保証」および「合計」は口数で118口、金額で15,419百万円それぞれ減少しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,658	24,658
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	7,843	7,847
	利益剰余金	255,317	263,233
	自己株式(△)	1,627	2,024
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,138	1,327
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	8,315	8,826
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	293,369	301,214	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	19,866	24,379
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	19,866	24,379	
うち自己資本への算入額 (B)	15,872	14,800	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	715
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	309,242	315,299
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,498,344	2,149,367
	オフ・バランス取引等項目	41,225	48,334
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	2,197,701
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	170,392
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	13,631
計(E)+(F)(注5) (H)	2,539,570	2,368,094	
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		12.17	13.31
(参考) Tier 1比率=A/H×100(%)		—	12.71

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
- 5 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,658	24,658
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	7,835	7,835
	その他資本剰余金	8	12
	利益準備金	24,658	24,658
	その他利益剰余金	229,588	237,489
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,596	2,050
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,139	1,327
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	284,013	291,276
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	18,336	22,908
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	18,336	22,908	
うち自己資本への算入額 (B)	15,706	14,554	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	715
自己資本額 (D)	(A)+(B)-(C)	299,719	305,115
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,471,771	2,119,440
	オフ・バランス取引等項目	41,225	48,334
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	2,167,774
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	—	161,012
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	12,880
計(E)+(F)(注5) (H)	2,512,996	2,328,786	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		11.92	13.10
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		—	12.50

- (注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
- 5 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年9月30日	平成19年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	54,670	32,105
危険債権	60,382	74,756
要管理債権	42,204	45,049
正常債権	2,991,217	3,065,835

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

対処すべき課題の認識について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新設物件は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行		明石台支店	宮城県 富谷町	店舗	2,022.34 (2,022.34)	647.30	平成19年7月

(注) 敷地面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間中に新たに確定した、重要な新設等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式
計	383,278,734	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	383,278	—	24,658,633	—	7,835,179

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,928	4.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	18,495	4.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,431	4.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	15,412	4.02
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,275	3.20
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,765	2.54
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	9,346	2.43
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,182	2.39
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,235	2.14
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,651	1.73
計	—	123,723	32.28

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,851,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,495,000	376,495	同上
単元未満株式	普通株式 2,932,734	—	同上
発行済株式総数	383,278,734	—	—
総株主の議決権	—	376,495	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が172株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目 3番20号	3,851,000	—	3,851,000	1.00
計	—	3,851,000	—	3,851,000	1.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	797	835	832	811	850	789
最低(円)	761	769	777	754	710	685

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		103,384	1.86	85,720	1.52	90,260	1.60
コールローン及び買入手形		100,717	1.81	133,162	2.36	182,313	3.23
買入金銭債権		35,190	0.63	20,112	0.35	27,019	0.48
商品有価証券		38,475	0.69	36,035	0.64	33,502	0.59
金銭の信託		50,339	0.90	52,447	0.93	50,768	0.90
有価証券	1,7, 12	2,080,012	37.36	2,076,946	36.77	2,069,082	36.64
貸出金	2,3, 4,5,6, 8	3,073,186	55.20	3,140,663	55.60	3,116,695	55.18
外国為替		619	0.01	707	0.01	687	0.01
その他資産	7	28,116	0.51	49,901	0.88	28,135	0.50
有形固定資産	9,10	72,888	1.31	72,793	1.29	71,268	1.26
無形固定資産		3,295	0.06	3,199	0.06	3,302	0.06
繰延税金資産		2,473	0.04	2,866	0.05	2,361	0.04
支払承諾見返	12	47,372	0.85	34,739	0.61	34,532	0.61
貸倒引当金		68,493	1.23	60,429	1.07	62,159	1.10
資産の部合計		5,567,581	100.00	5,648,867	100.00	5,647,770	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	4,642,126	83.38	4,706,032	83.31	4,732,638	83.80
譲渡性預金		295,090	5.30	341,200	6.04	297,500	5.27
コールマネー及び売渡手形		81,515	1.46	56,383	1.00	62,605	1.11
債券貸借取引受入担保金	7	12,217	0.22	11,760	0.21	13,029	0.23
借入金	11	15,130	0.27	16,294	0.29	15,572	0.27
外国為替		174	0.00	107	0.00	70	0.00
その他負債		60,064	1.08	57,847	1.02	57,797	1.02
役員賞与引当金						50	0.00
退職給付引当金		38,332	0.69	39,483	0.70	39,034	0.69
役員退職慰労引当金				1,172	0.02	1,126	0.02
繰延税金負債		2,686	0.05	3,946	0.07	9,947	0.18
支払承諾	12	47,372	0.85	34,739	0.61	34,532	0.61
負債の部合計		5,194,710	93.30	5,268,968	93.27	5,263,906	93.20
(純資産の部)							
資本金		24,658	0.44	24,658	0.44	24,658	0.44
資本剰余金		7,843	0.14	7,847	0.14	7,845	0.14
利益剰余金		255,317	4.59	263,233	4.66	258,706	4.58
自己株式		1,627	0.03	2,024	0.04	1,971	0.04
株主資本合計		286,192	5.14	293,715	5.20	289,239	5.12
その他有価証券評価差額金		78,227	1.41	77,262	1.37	85,706	1.52
繰延ヘッジ損益		83	0.00	65	0.00	8	0.00
評価・換算差額等合計		78,310	1.41	77,327	1.37	85,715	1.52
少数株主持分		8,367	0.15	8,856	0.16	8,908	0.16
純資産の部合計		372,871	6.70	379,899	6.73	383,863	6.80
負債及び純資産の部合計		5,567,581	100.00	5,648,867	100.00	5,647,770	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		60,308	100.00	67,057	100.00	129,252	100.00
資金運用収益		42,140		47,272		87,908	
(うち貸出金利息)		(27,793)		(31,379)		(57,684)	
(うち有価証券利息配当金)		(14,023)		(15,341)		(29,563)	
役務取引等収益		8,700		8,803		17,664	
その他業務収益		8,702		8,963		18,737	
その他経常収益		764		2,017		4,941	
経常費用		50,700	84.06	57,387	85.57	109,755	84.91
資金調達費用		3,183		7,867		9,278	
(うち預金利息)		(1,251)		(5,217)		(4,354)	
役務取引等費用		2,306		2,550		4,777	
その他業務費用		9,032		8,876		18,894	
営業経費		30,060		31,658		61,912	
その他経常費用	1	6,118		6,434		14,892	
経常利益		9,607	15.93	9,670	14.42	19,496	15.08
特別利益		91	0.15	21	0.03	99	0.07
特別損失	2,3	133	0.22	185	0.27	1,366	1.05
税金等調整前中間(当期)純利益		9,566	15.86	9,506	14.17	18,229	14.10
法人税、住民税及び事業税		3,516	5.83	4,283	6.38	5,315	4.11
法人税等調整額		67	0.11	803	1.19	2,161	1.67
少数株主利益 (は少数株主損失)		248	0.41	19	0.02	490	0.37
中間(当期)純利益		5,733	9.50	6,045	9.01	10,261	7.93

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	24,658	7,841	250,760	1,586	281,674
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,138		1,138
役員賞与(注)			38		38
中間純利益			5,733		5,733
自己株式の取得				43	43
自己株式の処分		2		2	4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		2	4,556	40	4,517
平成18年9月30日残高(百万円)	24,658	7,843	255,317	1,627	286,192

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	77,783		77,783	8,144	367,603
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					1,138
役員賞与(注)					38
中間純利益					5,733
自己株式の取得					43
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	443	83	526	222	749
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	443	83	526	222	5,267
平成18年9月30日残高(百万円)	78,227	83	78,310	8,367	372,871

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	24,658	7,845	258,706	1,971	289,239
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			1,517		1,517
中間純利益			6,045		6,045
自己株式の取得				57	57
自己株式の処分		1		4	5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		1	4,527	53	4,476
平成19年9月30日残高(百万円)	24,658	7,847	263,233	2,024	293,715

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	85,706	8	85,715	8,908	383,863
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					1,517
中間純利益					6,045
自己株式の取得					57
自己株式の処分					5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	8,444	56	8,387	52	8,440
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	8,444	56	8,387	52	3,964
平成19年9月30日残高(百万円)	77,262	65	77,327	8,856	379,899

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	24,658	7,841	250,760	1,586	281,674
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,138		1,138
剰余金の配当			1,138		1,138
役員賞与(注)			38		38
当期純利益			10,261		10,261
自己株式の取得				390	390
自己株式の処分		3		6	9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		3	7,945	384	7,565
平成19年3月31日残高(百万円)	24,658	7,845	258,706	1,971	289,239

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	77,783		77,783	8,144	367,603
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					1,138
剰余金の配当					1,138
役員賞与(注)					38
当期純利益					10,261
自己株式の取得					390
自己株式の処分					9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	7,922	8	7,931	763	8,695
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	7,922	8	7,931	763	16,260
平成19年3月31日残高(百万円)	85,706	8	85,715	8,908	383,863

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		9,566	9,506	18,229
減価償却費		7,109	7,319	14,351
減損損失		24	73	233
貸倒引当金の増減(△)額		△1,076	△1,729	△7,410
役員賞与引当金の増減(△)額		—	△50	50
役員退職慰勞引当金の増減 (△)額		—	45	1,040
退職給付引当金の増減(△)額		833	448	1,535
資金運用収益		△42,140	△47,272	△87,908
資金調達費用		3,183	7,867	9,278
有価証券関係損益(△)		454	894	△439
金銭の信託の運用損益(△)		△262	△1,077	△2,445
為替差損益(△)		△880	1,567	△1,807
固定資産処分損益(△)		23	93	148
貸出金の純増(△)減		△6,432	△23,967	△49,941
預金の純増減(△)		△79,120	△26,605	11,391
譲渡性預金の純増減(△)		68,810	43,700	71,220
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減(△)		△319	721	122
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減		△644	54	△334
コールローン等の純増(△)減		△39,055	56,058	△112,480
コールマネー等の純増減(△)		10,043	△6,222	△8,866
債券貸借取引受入担保金の純 増減(△)		3,465	△1,268	4,276
商品有価証券の純増(△)減		△18,447	△2,533	△13,473
外国為替(資産)の純増(△)減		595	△19	528
外国為替(負債)の純増減(△)		△6	36	△110
資金運用による収入		40,181	46,712	86,123
資金調達による支出		△2,200	△6,457	△7,489
その他		16,120	△23,613	20,365
役員賞与の支払額		△51	—	△51
小計		△30,228	34,280	△53,865
法人税等の支払額		△3,796	△2,863	△6,487
営業活動による キャッシュ・フロー		△34,025	31,417	△60,352

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△186,765	△151,834	△388,676
有価証券の売却による収入		65,463	7,386	105,315
有価証券の償還による収入		118,316	119,887	298,778
金銭の信託の増加による支出		△1,000	△1,000	△1,000
金銭の信託の減少による収入		—	—	2,519
有形固定資産の取得による支出		△7,311	△8,733	△14,430
有形固定資産の売却による収入		436	430	1,899
無形固定資産の取得による支出		△677	△466	△1,244
投資活動による キャッシュ・フロー		△11,538	△34,329	3,161
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		△43	△57	△93
自己株式の売却による収入		4	5	9
配当金の支払額		△1,138	△1,516	△2,275
少数株主への配当金の支払額		△8	△8	△8
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,185	△1,576	△2,368
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△4	3	△8
V 現金及び現金同等物の 増減(△)額		△46,752	△4,485	△59,567
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		148,521	88,954	148,521
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		101,769	84,468	88,954

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 5年～31年 動産 4年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。なお、リース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 5年～31年 動産 4年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。なお、リース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当行並びに連結子会社は、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産(当行の建物及びリース資産を除く)については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ53百万円減少しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 5年～31年 動産 4年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。なお、リース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(追加情報) 平成19年度税制改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(当行の建物及びリース資産を除く)については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ42百万円減少しております。	
	(ロ)無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。また、リース資産については、リース期間を償却年数とする定額法により償却しております。	(ロ)無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、連結子会社が自社利用しているソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。また、リース資産については、リース期間を償却年数とする定額法により償却しております。	(ロ)無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。また、リース資産については、リース期間を償却年数とする定額法により償却しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	_____	_____	(6) 役員賞与引当金の計上 基準 役員への賞与の支払に 備えるため、役員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰 属する額を計上しており ます。
	(7) 退職給付引当金の計上 基準 従業員の退職給付に備 えるため、当連結会計年 度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額 に基づき、当中間連結会 計期間末において発生し ていると認められる額を 計上しております。 なお、数理計算上の差 異の費用処理方法は次の とおりであります 数理計算上の差異 各連結会計年度の発 生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一 定の年数(10年)によ る定額法により按分 した額をそれぞれ発 生の翌連結会計年度 から費用処理	(7) 退職給付引当金の計上 基準 同 左	(7) 退職給付引当金の計上 基準 従業員の退職給付に備 えるため、当連結会計年 度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額 に基づき、必要額を計上 しております。 なお、数理計算上の差 異の費用処理方法は次の とおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発 生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一 定の年数(10年)によ る定額法により按分 した額をそれぞれ発 生の翌連結会計年度 から費用処理
	_____	(8) 役員退職慰労引当金の 計上基準 役員の退職慰労金の支 給に備えるため、役員退 職慰労金支給規定に基づ く期末要支給額のうち、 当中間連結会計期間末に おいて発生していると認 められる額を計上してお ります。	(8) 役員退職慰労引当金の 計上基準 役員の退職慰労金の支 給に備えるため、役員退 職慰労金支給規定に基づ く期末要支給額を計上し ております。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>当行の役員退職慰労金は、前中間連結会計期間までは支出時に費用計上していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機として、同報告に基づき、前連結会計年度から役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間は従来の方法によっていることから、上記方法によった場合に比べ営業経費が78百万円、特別損失が897百万円少なく、税金等調整前中間純利益が975百万円多く計上されております。</p>	
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同 左</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
	<p>(12)消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(12)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(12)消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
	<p>(13)税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	—	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は50百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>
—	—	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、当行の役員退職慰労金は、支出時に費用計上しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機として、同報告に基づき、当連結会計年度から役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は155百万円増加しているほか、特別損失が897百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,053百万円減少しております。</p> <p>なお、この変更は上記報告をうけて行っていることから、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ営業経費が78百万円、特別損失が897百万円少なく、税金等調整前中間純利益が975百万円多く計上されております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は364,419百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。)及び「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は374,946百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)及び「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以降に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「その他資産」に含めて表示していた繰延ヘッジ損失及び「その他負債」に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していた連結子会社のリース資産(ソフトウェアを除く)は、「有形固定資産」に区分して表示しております。</p> <p>(5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア(リース資産を含む)は、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(2) リース資産の取得による支出及び売却による収入は、従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」等及び「有形固定資産の売却による収入」として、それぞれ表示しております。これにより、従来の方法に比べ「営業活動によるキャッシュ・フロー」は5,830百万円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額減少しております。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に199百万円含まれております。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,810百万円、延滞債権額は108,562百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は683百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,558百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,637百万円、延滞債権額は104,237百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は697百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,389百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に199百万円含まれております。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,664百万円、延滞債権額は100,117百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は549百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,044百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は159,615百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,982百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 127,358百万円 その他資産 20百万円 担保資産に対応する債務 預金 8,105百万円 債券貸借取引受入担保金 12,217百万円 上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券132,644百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は79百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,405,241百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,387,061百万円あります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は154,962百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,718百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 127,233百万円 その他資産 142百万円 担保資産に対応する債務 預金 9,125百万円 債券貸借取引受入担保金 11,760百万円 上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,530百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は85百万円あります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,444,915百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,413,196百万円あります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は151,376百万円あります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は33,768百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 128,663百万円 その他資産 21百万円 担保資産に対応する債務 預金 20,857百万円 債券貸借取引受入担保金 13,029百万円 上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,606百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は81百万円あります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,473,787百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,442,517百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 116,998百万円</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 117,808百万円</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 117,051百万円</p>
<p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※11 借入金には、未経過リース期間に係るリース契約債権5,074百万円を担保に供している借入金3,674百万円が含まれているほか、未経過リース期間に係るリース契約債権13,203百万円を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金11,003百万円が含まれております。</p>	<p>※11 借入金には、未経過リース期間に係るリース契約債権4,109百万円を担保に供している借入金2,889百万円が含まれているほか、未経過リース期間に係るリース契約債権13,371百万円を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金11,143百万円が含まれております。</p>	<p>※11 借入金には、未経過リース期間に係るリース契約債権5,094百万円を担保に供している借入金3,678百万円が含まれているほか、未経過リース期間に係るリース契約債権12,481百万円を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金10,401百万円が含まれております。</p>
	<p>また、借入金には、リース契約債権の債権流動化による債務805百万円が含まれております。なお、これにより譲渡したリース契約債権の当中間連結会計期間末残高は971百万円であります。</p>	<p>また、借入金には、リース契約債権の債権流動化による債務1,000百万円が含まれております。なお、これにより譲渡したリース契約債権の当連結会計年度末残高は1,207百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は15,419百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ13,881百万円減少します。</p>	<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は14,205百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ14,205百万円減少しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,642百万円、債権売却損1,090百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,304百万円、債権売却損844百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額9,991百万円、債権売却損4,205百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当連結会計年度において、当行は、宮城県内の営業用店舗7か所及び遊休資産等6か所並びに宮城県外の営業用店舗2か所について減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額233百万円(土地138百万円、建物42百万円、その他の有形固定資産28百万円、その他の資産23百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p> <p>※3 その他の特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額のうち過年度分相当額897百万円であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	3,275	51	5	3,321	(注)
合計	3,275	51	5	3,321	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,140	3	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	1,139	その他 利益剰余金	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金1百万円が含まれております。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	3,785	73	7	3,851	(注)
合計	3,785	73	7	3,851	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,517	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	1,327	その他 利益剰余金	3.5	平成19年9月30日	平成19年12月7日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	3,275	522	12	3,785	(注)
合計	3,275	522	12	3,785	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は連結子会社の有する自己株式及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,140	3	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	1,139	3	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(注) 配当金の総額には、それぞれ連結子会社への配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,517	利益剰余金	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年9月30日現在	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年9月30日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 103,384百万円 預け金 Δ 1,615百万円 (日銀預け金を除く)	現金預け金勘定 85,720百万円 預け金 Δ 1,251百万円 (日銀預け金を除く)	現金預け金勘定 90,260百万円 預け金 Δ 1,305百万円 (日銀預け金を除く)
現金及び現金同等物 101,769百万円	現金及び現金同等物 84,468百万円	現金及び現金同等物 88,954百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>5,646百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>222百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,869百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>581百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>635百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>5,065百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>168百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,234百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>943百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4,322百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,265百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 一百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>536百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>483百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>一百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	動産	5,646百万円	その他	222百万円	合計	5,869百万円	動産	581百万円	その他	53百万円	合計	635百万円	動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	動産	5,065百万円	その他	168百万円	合計	5,234百万円	1年内	943百万円	1年超	4,322百万円	合計	5,265百万円	支払リース料	536百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	483百万円	支払利息相当額	98百万円	減損損失	一百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>7,705百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>222百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,928百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,764百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,863百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> 中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>5,941百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>124百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,065百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>1,376百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4,803百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,180百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 一百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>772百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>705百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>108百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>一百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	動産	7,705百万円	その他	222百万円	合計	7,928百万円	動産	1,764百万円	その他	98百万円	合計	1,863百万円	動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	動産	5,941百万円	その他	124百万円	合計	6,065百万円	1年内	1,376百万円	1年超	4,803百万円	合計	6,180百万円	支払リース料	772百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	705百万円	支払利息相当額	108百万円	減損損失	一百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>5,813百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>222百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,035百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>1,081百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,157百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>動産</td><td>4,731百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>146百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,878百万円</td></tr> </table> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>992百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3,959百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,951百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定年度末残高 一百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>1,116百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,005百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>195百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>一百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	動産	5,813百万円	その他	222百万円	合計	6,035百万円	動産	1,081百万円	その他	76百万円	合計	1,157百万円	動産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	動産	4,731百万円	その他	146百万円	合計	4,878百万円	1年内	992百万円	1年超	3,959百万円	合計	4,951百万円	支払リース料	1,116百万円	リース資産減損勘定の取崩額	一百万円	減価償却費相当額	1,005百万円	支払利息相当額	195百万円	減損損失	一百万円
動産	5,646百万円																																																																																																																									
その他	222百万円																																																																																																																									
合計	5,869百万円																																																																																																																									
動産	581百万円																																																																																																																									
その他	53百万円																																																																																																																									
合計	635百万円																																																																																																																									
動産	一百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	一百万円																																																																																																																									
動産	5,065百万円																																																																																																																									
その他	168百万円																																																																																																																									
合計	5,234百万円																																																																																																																									
1年内	943百万円																																																																																																																									
1年超	4,322百万円																																																																																																																									
合計	5,265百万円																																																																																																																									
支払リース料	536百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	483百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	98百万円																																																																																																																									
減損損失	一百万円																																																																																																																									
動産	7,705百万円																																																																																																																									
その他	222百万円																																																																																																																									
合計	7,928百万円																																																																																																																									
動産	1,764百万円																																																																																																																									
その他	98百万円																																																																																																																									
合計	1,863百万円																																																																																																																									
動産	一百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	一百万円																																																																																																																									
動産	5,941百万円																																																																																																																									
その他	124百万円																																																																																																																									
合計	6,065百万円																																																																																																																									
1年内	1,376百万円																																																																																																																									
1年超	4,803百万円																																																																																																																									
合計	6,180百万円																																																																																																																									
支払リース料	772百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	705百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	108百万円																																																																																																																									
減損損失	一百万円																																																																																																																									
動産	5,813百万円																																																																																																																									
その他	222百万円																																																																																																																									
合計	6,035百万円																																																																																																																									
動産	1,081百万円																																																																																																																									
その他	76百万円																																																																																																																									
合計	1,157百万円																																																																																																																									
動産	一百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	一百万円																																																																																																																									
動産	4,731百万円																																																																																																																									
その他	146百万円																																																																																																																									
合計	4,878百万円																																																																																																																									
1年内	992百万円																																																																																																																									
1年超	3,959百万円																																																																																																																									
合計	4,951百万円																																																																																																																									
支払リース料	1,116百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	一百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	1,005百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	195百万円																																																																																																																									
減損損失	一百万円																																																																																																																									

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸手側)	(貸手側)	(貸手側)
・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 67,899百万円 その他 6,090百万円 合計 73,989百万円 減価償却累計額 動産 39,880百万円 その他 3,283百万円 合計 43,163百万円 減損損失累計額 動産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 中間連結会計期間末残高 動産 28,018百万円 その他 2,806百万円 合計 30,825百万円	・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 69,227百万円 その他 6,121百万円 合計 75,348百万円 減価償却累計額 動産 40,627百万円 その他 3,390百万円 合計 44,017百万円 減損損失累計額 動産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 中間連結会計期間末残高 動産 28,599百万円 その他 2,731百万円 合計 31,330百万円	・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 取得価額 動産 67,468百万円 その他 6,104百万円 合計 73,573百万円 減価償却累計額 動産 40,192百万円 その他 3,287百万円 合計 43,479百万円 減損損失累計額 動産 一百万円 その他 一百万円 合計 一百万円 年度末残高 動産 27,276百万円 その他 2,817百万円 合計 30,094百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 9,746百万円 1年超 21,890百万円 合計 31,637百万円	・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 9,722百万円 1年超 22,367百万円 合計 32,089百万円	・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 9,738百万円 1年超 21,102百万円 合計 30,841百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 5,945百万円 減価償却費 5,162百万円 受取利息相当額 803百万円	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 5,969百万円 減価償却費 5,190百万円 受取利息相当額 752百万円	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 11,894百万円 減価償却費 10,327百万円 受取利息相当額 1,445百万円
・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
(注) 当中間連結会計期間より、貸手側を「動産」「その他」に区分して記載しております。		(注) 当連結会計年度より、貸手側を「動産」「その他」に区分して記載しております。
2 オペレーティング・リース取引 (貸手側)	2 オペレーティング・リース取引 (貸手側)	2 オペレーティング・リース取引 (貸手側)
・未経過リース料 1年内 58百万円 1年超 78百万円 合計 137百万円	・未経過リース料 1年内 85百万円 1年超 91百万円 合計 176百万円	・未経過リース料 1年内 60百万円 1年超 59百万円 合計 120百万円

(有価証券関係)

- 1 (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中のその他買入金銭債権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	7,805	7,788	17

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	63,192	187,340	124,148
債券	1,622,698	1,611,716	10,982
国債	1,099,180	1,089,771	9,408
地方債	121,500	120,928	572
短期社債	2,997	2,997	0
社債	399,020	398,018	1,001
その他	251,658	256,384	4,726
合計	1,937,549	2,055,442	117,892

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行うこととしております。

なお、当中間連結会計期間においては、該当ありません。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
貸付債権信託受益権	3,703
その他有価証券	
非上場株式	2,693
公募債以外の内国非上場債券	13,951
投資事業組合出資金	120

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	8,010	7,997	13

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	65,508	188,716	123,208
債券	1,648,549	1,637,407	11,142
国債	1,051,415	1,040,461	10,954
地方債	93,105	92,923	181
社債	504,028	504,021	6
その他	220,426	224,489	4,063
合計	1,934,484	2,050,613	116,129

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について85百万円減損処理を行っております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
貸付債権信託受益権	2,867
その他有価証券	
非上場株式	2,631
公募債以外の内国非上場債券	15,489
投資事業組合出資金	201

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	33,502	21

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	8,005	7,987	18	2	21

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	64,551	199,938	135,386	135,452	65
債券	1,626,019	1,613,284	12,734	5,234	17,969
国債	1,058,494	1,046,135	12,358	3,467	15,826
地方債	101,348	101,263	84	385	469
短期社債	8,997	8,996	0		0
社債	457,179	456,888	290	1,381	1,672
その他	223,483	230,772	7,288	8,800	1,511
合計	1,914,055	2,043,995	129,940	149,487	19,546

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について59百万円減損処理を行っております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	105,315	1,763	606

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
貸付債権信託受益権	3,458
その他有価証券	
非上場株式	2,689
公募債以外の内国非上場債券	14,275
投資事業組合出資金	116

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	139,014	774,176	432,018	290,356
国債	45,471	475,633	242,680	290,356
地方債	8,468	40,470	52,324	
短期社債	8,996			
社債	76,078	258,071	137,014	
その他	22,916	75,366	73,910	6,530
合計	161,930	849,542	505,929	296,886

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	18,931	29,933	11,001

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行うこととしております。

なお、当中間連結会計期間においては、該当ありません。

当中間連結会計期間末

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	20,138	31,505	11,367

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行うこととしております。

なお、当中間連結会計期間においては、該当ありません。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	20,367	1,207

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	18,635	30,401	11,765	11,765	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行うこととしております。

なお、当連結会計年度においては、該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	128,893
その他有価証券	117,892
その他の金銭の信託	11,001
()繰延税金負債	50,615
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	78,278
()少数株主持分相当額	51
その他有価証券評価差額金	78,227

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	127,496
その他有価証券	116,129
その他の金銭の信託	11,367
()繰延税金負債	50,204
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	77,291
()少数株主持分相当額	29
その他有価証券評価差額金	77,262

前連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	141,706
その他有価証券	129,940
その他の金銭の信託	11,765
()繰延税金負債	55,945
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	85,760
()少数株主持分相当額	54
その他有価証券評価差額金	85,706

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

1 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	9,325	31	31
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	7,120	—	—
	その他	1,000	—	6
	合計	—	31	38

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	5,922	18	18
	為替予約	50,402	△816	△816
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△798	△798

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

II 当中間連結会計期間末

1 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	14,545	29	29
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	6,600	—	—
	その他	862	—	5
	合計	—	29	34

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	16,756	38	38
	為替予約	19,871	132	132
	通貨オプション	12,258	—	93
	その他	—	—	—
	合計	—	170	263

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引・金利キャップ取引・コーラブルスワップ取引、債券関連取引では債券先物取引・債券店頭オプション取引、通貨関連取引では外国為替先物予約取引・通貨オプション取引・通貨スワップ取引であります。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当行は、貸出金・預金や保有しております有価証券に係る金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、コーラブルスワップ取引、債券先物取引及び債券店頭オプション取引を、外貨建資産・負債に係る為替リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨オプション取引を利用しております。

ヘッジ目的以外では、取引先のニーズに応えるため取引先との間で金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替先物予約取引及び通貨スワップ取引を、収益確保や短期的な売買差益を獲得する目的(ディーリング取引)で債券先物取引、債券店頭オプション取引及び外国為替先物予約取引を行っております。

なお、ヘッジ取引は、リスク管理基本方針等に定めるヘッジ方針に基づき実施しており、「金融商品に係る会計基準」に定める要件を満たしているものは「ヘッジ会計」を適用しております。また、ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは、相手方の債務不履行等により、保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。

(4) リスク管理体制

① 基本方針等の制定

当行は、リスク管理基本方針を制定し、リスクの種類とその管理手法等を定めるとともに、デリバティブ取引については、業務運営基準や与信管理ルール等を制定し、厳正な運用・管理を行っております。

② 組織・報告体制

当行では、リスクの厳格な管理を行うため、市場取引に関する組織を、取引の約定を行うフロントオフィス(資金証券部)と勘定処理や取引の照合等を行うバックオフィス(市場国際部)とに分離するとともに、市場取引部署から独立したリスク管理部署(リスク統轄部)を設置し、市場取引における相互牽制が働く管理体制を構築しております。

リスク管理部署は、当行全体の市場リスクを統合的に管理するとともに、資金証券部に担当者を駐在させ、運用基準等の遵守状況やポジションの管理、損益状況の把握等オンサイトでのモニタリングを実施しております。各取引のポジション、損益状況、リスク量、契約先毎の残高等につきましては、リスク管理部署からALM委員会等を通じて定期的に取り締役(会)等へ報告がなされております。

(5) 「2 取引の時価等に関する事項」の補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上の想定元本であり、それ自体が市場リスク・信用リスク額を示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	7,150	5,450	32	32
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	5,160	—	△12	△12
	買建	5,160	—	12	12
	その他				
売建	472	472	△3	8	
買建	472	472	3	△2	
	合計	—	—	32	38

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	15,283	15,283	35	35
	為替予約				
	売建	19,849	—	△96	△96
	買建	4,129	—	36	36
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△24	△24

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	50,763	7,652	1,891	60,308		60,308
(2) セグメント間の内部 経常収益	243	630	1,139	2,014	(2,014)	
計	51,007	8,283	3,031	62,322	(2,014)	60,308
経常費用	41,874	7,861	2,968	52,704	(2,004)	50,700
経常利益	9,132	422	63	9,618	(10)	9,607

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	57,272	7,979	1,805	67,057		67,057
(2) セグメント間の内部 経常収益	286	791	772	1,849	(1,849)	
計	57,558	8,770	2,577	68,906	(1,849)	67,057
経常費用	47,871	8,656	2,709	59,237	(1,849)	57,387
経常利益(は経常損失)	9,687	113	131	9,669	0	9,670

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常利益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	108,896	16,587	3,768	129,252		129,252
(2) セグメント間の内部 経常収益	512	1,312	1,901	3,726	(3,726)	
計	109,408	17,899	5,670	132,978	(3,726)	129,252
経常費用	91,100	16,954	5,405	113,470	(3,714)	109,755
経常利益	18,298	944	265	19,508	(11)	19,496
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	5,613,609	39,189	21,960	5,674,759	(26,989)	5,647,770
減価償却費	3,163	11,164	23	14,351		14,351
減損損失	233			233		233
資本的支出	2,647	12,435	6	15,090	(10)	15,079

- (注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業務等
であります。
- 2 上記の中間連結会計期間(連結会計年度)におきましては、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞ
れ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	959.32	977.90	988.04
1株当たり中間(当期)純利益	円	15.08	15.93	27.01
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	円			

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	372,871	379,899	383,863
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	8,367	8,856	8,908
うち少数株主持分	百万円	8,367	8,856	8,908
普通株式に係る(中 間)期末の純資産額	百万円	364,503	371,043	374,954
普通株式の(中間)期 末株式数	千株	379,957	379,427	379,492

(2) 1株当たり中間(当期)純利益

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	5,733	6,045	10,261
普通株主に帰属しな い金額	百万円			
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	5,733	6,045	10,261
普通株式の(中間)期 中平均株式数	千株	379,983	379,459	379,882

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		103,198	1.86	85,628	1.53	90,102	1.61
コールローン		100,717	1.82	133,162	2.37	182,313	3.25
買入金銭債権		35,190	0.64	20,112	0.36	27,019	0.48
商品有価証券		38,475	0.69	36,035	0.64	33,502	0.60
金銭の信託		50,339	0.91	52,447	0.93	50,768	0.90
有価証券	1,2, 8,12	2,072,101	37.44	2,068,880	36.85	2,060,970	36.71
貸出金	3,4, 5,6,7, 9	3,089,925	55.83	3,155,905	56.21	3,131,843	55.79
外国為替		619	0.01	707	0.01	687	0.01
その他資産	8	16,242	0.29	37,565	0.67	15,912	0.28
有形固定資産	10, 11	42,921	0.78	42,358	0.76	42,021	0.75
無形固定資産		407	0.01	394	0.01	399	0.01
支払承諾見返	12	47,372	0.86	34,739	0.62	34,532	0.62
貸倒引当金		63,075	1.14	53,841	0.96	56,592	1.01
資産の部合計		5,534,437	100.00	5,614,097	100.00	5,613,481	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	4,643,843	83.91	4,707,970	83.86	4,734,276	84.34
譲渡性預金		296,690	5.36	342,800	6.11	299,100	5.33
コールマネー		81,515	1.47	56,383	1.00	62,605	1.12
債券貸借取引受入担保金	8	12,217	0.22	11,760	0.21	13,029	0.23
借入金		253	0.00	357	0.01	293	0.00
外国為替		174	0.00	107	0.00	70	0.00
その他負債		48,317	0.87	46,003	0.82	46,103	0.82
役員賞与引当金						29	0.00
退職給付引当金		37,927	0.69	39,050	0.69	38,617	0.69
役員退職慰労引当金				1,100	0.02	1,053	0.02
繰延税金負債		2,667	0.05	3,896	0.07	9,928	0.18
支払承諾	12	47,372	0.86	34,739	0.62	34,532	0.61
負債の部合計		5,170,979	93.43	5,244,169	93.41	5,239,640	93.34

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金		24,658	0.45	24,658	0.44	24,658	0.44
資本剰余金		7,843	0.14	7,847	0.14	7,845	0.14
資本準備金		7,835		7,835		7,835	
その他資本剰余金		8		12		10	
利益剰余金		254,246	4.59	262,148	4.67	257,625	4.59
利益準備金		24,658		24,658		24,658	
その他利益剰余金		229,588		237,489		232,966	
退職慰労積立金		700				700	
固定資産圧縮積立金		944		906		916	
別途積立金		220,005		227,805		220,005	
繰越利益剰余金		7,938		8,778		11,345	
自己株式		1,596	0.03	2,050	0.04	1,997	0.04
株主資本合計		285,153	5.15	292,604	5.21	288,132	5.13
その他有価証券評価差額金		78,220	1.42	77,258	1.38	85,700	1.53
繰延ヘッジ損益		83	0.00	65	0.00	8	0.00
評価・換算差額等合計		78,304	1.42	77,323	1.38	85,708	1.53
純資産の部合計		363,457	6.57	369,928	6.59	373,841	6.66
負債及び純資産の部合計		5,534,437	100.00	5,614,097	100.00	5,613,481	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		50,996	100.00	57,558	100.00	109,342	100.00
資金運用収益		41,663		46,904		87,005	
(うち貸出金利息)		(27,335)		(31,035)		(56,818)	
(うち有価証券利息配当金)		(14,005)		(15,318)		(29,525)	
役務取引等収益		8,268		8,365		16,792	
その他業務収益		235		185		450	
その他経常収益		829		2,103		5,093	
経常費用		41,968	82.29	47,922	83.25	91,168	83.37
資金調達費用		3,110		7,774		9,117	
(うち預金利息)		(1,252)		(5,219)		(4,357)	
役務取引等費用		2,591		2,829		5,344	
その他業務費用		1,954		1,267		3,518	
営業経費	1	29,297		30,964		60,245	
その他経常費用	2	5,014		5,086		12,941	
経常利益		9,028	17.70	9,636	16.74	18,174	16.62
特別利益		85	0.16	18	0.03	91	0.08
特別損失	3,4	131	0.25	185	0.32	1,364	1.24
税引前中間(当期)純利益		8,982	17.61	9,469	16.45	16,902	15.45
法人税、住民税及び事業税		3,030	5.94	3,776	6.56	4,448	4.06
法人税等調整額		308	0.60	348	0.60	2,291	2.09
中間(当期)純利益		5,643	11.06	6,040	10.49	10,161	9.29

③ 【中間株主資本等変動計算書】

I 前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金(注)2			
平成18年3月31日 残高(百万円)	24,658	7,835	6	24,658	225,113	△1,556	280,716	
中間会計期間中の 変動額								
剰余金の配当(注)1	—	—	—	—	△1,140	—	△1,140	
役員賞与(注)1	—	—	—	—	△29	—	△29	
中間純利益	—	—	—	—	5,643	—	5,643	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△43	△43	
自己株式の処分	—	—	2	—	—	2	4	
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動 額合計(百万円)	—	—	2	—	4,474	△40	4,436	
平成18年9月30日 残高(百万円)	24,658	7,835	8	24,658	229,588	△1,596	285,153	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高(百万円)	77,777	—	77,777	358,494
中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当(注)1	—	—	—	△1,140
役員賞与(注)1	—	—	—	△29
中間純利益	—	—	—	5,643
自己株式の取得	—	—	—	△43
自己株式の処分	—	—	—	4
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	443	83	527	527
中間会計期間中の変動 額合計(百万円)	443	83	527	4,963
平成18年9月30日 残高(百万円)	78,220	83	78,304	363,457

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高	中間会計期間中の変動額	平成18年9月30日残高
退職慰労積立金	700百万円	—百万円	700百万円
固定資産圧縮積立金	769百万円	175百万円	944百万円
別途積立金	213,205百万円	6,800百万円	220,005百万円
繰越利益剰余金	10,439百万円	△2,500百万円	7,938百万円

Ⅱ 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金(注)		
平成19年3月31日 残高(百万円)	24,658	7,835	10	24,658	232,966	△1,997	288,132
中間会計期間中の 変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,517	—	△1,517
中間純利益	—	—	—	—	6,040	—	6,040
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△57	△57
自己株式の処分	—	—	1	—	—	4	5
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動 額合計(百万円)	—	—	1	—	4,522	△53	4,471
平成19年9月30日 残高(百万円)	24,658	7,835	12	24,658	237,489	△2,050	292,604

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高(百万円)	85,700	8	85,708	373,841
中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△1,517
中間純利益	—	—	—	6,040
自己株式の取得	—	—	—	△57
自己株式の処分	—	—	—	5
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)	△8,441	56	△8,385	△8,385
中間会計期間中の変動 額合計(百万円)	△8,441	56	△8,385	△3,913
平成19年9月30日 残高(百万円)	77,258	65	77,323	369,928

(注) 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成19年3月31日残高	中間会計期間中の変動額	平成19年9月30日残高
退職慰労積立金	700百万円	△700百万円	一百万円
固定資産圧縮積立金	916百万円	△10百万円	906百万円
別途積立金	220,005百万円	7,800百万円	227,805百万円
繰越利益剰余金	11,345百万円	△2,566百万円	8,778百万円

Ⅲ 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金(注)2		
平成18年3月31日 残高(百万円)	24,658	7,835	6	24,658	225,113	△1,556	280,716
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)1	—	—	—	—	△1,140	—	△1,140
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,139	—	△1,139
役員賞与(注)1	—	—	—	—	△29	—	△29
当期純利益	—	—	—	—	10,161	—	10,161
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△446	△446
自己株式の処分	—	—	3	—	—	6	9
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合 計(百万円)	—	—	3	—	7,852	△440	7,415
平成19年3月31日 残高(百万円)	24,658	7,835	10	24,658	232,966	△1,997	288,132

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高(百万円)	77,777	—	77,777	358,494
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)1	—	—	—	△1,140
剰余金の配当	—	—	—	△1,139
役員賞与(注)1	—	—	—	△29
当期純利益	—	—	—	10,161
自己株式の取得	—	—	—	△446
自己株式の処分	—	—	—	9
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	7,923	8	7,931	7,931
事業年度中の変動額合 計(百万円)	7,923	8	7,931	15,347
平成19年3月31日 残高(百万円)	85,700	8	85,708	373,841

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高	当事業年度中の変動額	平成19年3月31日残高
退職慰労積立金	700百万円	—百万円	700百万円
固定資産圧縮積立金	769百万円	147百万円	916百万円
別途積立金	213,205百万円	6,800百万円	220,005百万円
繰越利益剰余金	10,439百万円	905百万円	11,345百万円

固定資産圧縮積立金の当事業年度中の変動額147百万円は、前事業年度利益処分に係る積立額175百万円、当事業年度に係る取崩額△28百万円であります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産(建物を除く)については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これにより、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ53百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>同改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(建物を除く)については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ41百万円減少しております。</p>	
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	—————	同 左	同 左
			(2) 役員賞与引当金 役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
	<p>—————</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当事業年度末における要支給額のうち、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員退職慰労金は、前中間会計期間までは、支出時に費用計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機として、同報告に基づき、前事業年度から役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		なお、前中間会計期間は従来の方法によっていることから、上記方法によった場合に比べ営業経費が78百万円、特別損失が897百万円少なく、税引前中間純利益が975百万円多く計上されております。	
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>
10 税効果会計に関する事項	<p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は29百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用計上しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)の公表を契機として、同報告に基づき、当事業年度から役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は155百万円増加しているほか、特別損失が897百万円増加し、税引前当期純利益は1,053百万円減少しております。</p> <p>なお、この変更は上記報告をうけて行っていることから、当中間会計期間は従来の方法によるおります。従って、当中間会計期間は、変更後の方法による場合に比べ営業経費が78百万円、特別損失が897百万円少なく、税引前中間純利益が975百万円多く計上されております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は363,373百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は373,832百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>
<p>_____</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び当中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>_____</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「退職慰労積立金」、「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「その他資産」に含めて表示していた繰延ヘッジ損失及び「その他負債」に含めて表示していた繰延ヘッジ利益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年 9月30日)	前事業年度末 (平成19年 3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 92百万円</p> <p>※2 貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の社債に199百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,217百万円、延滞債権額は106,634百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は683百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 92百万円</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,764百万円、延滞債権額は101,994百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は697百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 92百万円</p> <p>※2 貸借契約により貸し付けている有価証券は、「社債」に199百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,041百万円、延滞債権額は98,213百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は549百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,520百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は157,056百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は30,982百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>127,358百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>20百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>8,105百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>12,217百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券132,644百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は57百万円であります。</p>	有価証券	127,358百万円	その他資産	20百万円	預金	8,105百万円	債券貸借取引受入担保金	12,217百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,351百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は151,808百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,718百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>127,233百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>142百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>9,125百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>11,760百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,530百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は62百万円であります。</p>	有価証券	127,233百万円	その他資産	142百万円	預金	9,125百万円	債券貸借取引受入担保金	11,760百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は46,006百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は148,811百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は33,768百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>128,663百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>21百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>20,857百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>13,029百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,606百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は59百万円であります。</p>	有価証券	128,663百万円	その他資産	21百万円	預金	20,857百万円	債券貸借取引受入担保金	13,029百万円
有価証券	127,358百万円																									
その他資産	20百万円																									
預金	8,105百万円																									
債券貸借取引受入担保金	12,217百万円																									
有価証券	127,233百万円																									
その他資産	142百万円																									
預金	9,125百万円																									
債券貸借取引受入担保金	11,760百万円																									
有価証券	128,663百万円																									
その他資産	21百万円																									
預金	20,857百万円																									
債券貸借取引受入担保金	13,029百万円																									

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,324,938百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,306,757百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 67,847百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,369,190百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,337,470百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 68,427百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,396,347百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,365,077百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 68,080百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>_____</p>	<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は15,419百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ13,881百万円減少します。</p>	<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は14,205百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ14,205百万円減少しております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 1,480百万円 その他 32百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,646百万円、債権売却損1,090百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,730百万円 無形固定資産 5百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,080百万円、債権売却損844百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 3,125百万円 無形固定資産 38百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,353百万円、債権売却損4,082百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当事業年度において、宮城県内の営業用店舗7か所及び遊休資産等6か所並びに宮城県外の営業用店舗2か所について減損損失を計上しております。</p> <p>当行は、減損損失の算定にあたり、原則として、営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 233百万円(土地 138百万円、建物 42百万円、その他の有形固定資産18百万円、その他の資産等34百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p> <p>※4 その他の特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額のうち過年度分相当額897百万円であります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3,233	51	5	3,279	(注)
合計	3,233	51	5	3,279	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

II 当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3,785	73	7	3,851	(注)
合計	3,785	73	7	3,851	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

III 前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3,233	564	12	3,785	(注)
合計	3,233	564	12	3,785	

(注) 増加は子会社の有する自己株式及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>9,168百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,168百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,659百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,659百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>6,502百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,502百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,541百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,057百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,599百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 3百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>934百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>835百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>139百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>一百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	9,168百万円	その他	一百万円	合計	9,168百万円	動産	2,659百万円	その他	一百万円	合計	2,659百万円	動産	5百万円	その他	一百万円	合計	5百万円	動産	6,502百万円	その他	一百万円	合計	6,502百万円	1年内	1,541百万円	1年超	5,057百万円	合計	6,599百万円	支払リース料	934百万円	リース資産減損勘定の取崩額	1百万円	減価償却費相当額	835百万円	支払利息相当額	139百万円	減損損失	一百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>10,538百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10,538百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>3,197百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,197百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>18百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>7,322百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,322百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,831百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,673百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,504百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 12百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,116百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,000百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>154百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>2百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	10,538百万円	その他	一百万円	合計	10,538百万円	動産	3,197百万円	その他	一百万円	合計	3,197百万円	動産	18百万円	その他	一百万円	合計	18百万円	動産	7,322百万円	その他	一百万円	合計	7,322百万円	1年内	1,831百万円	1年超	5,673百万円	合計	7,504百万円	支払リース料	1,116百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	減価償却費相当額	1,000百万円	支払利息相当額	154百万円	減損損失	2百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>9,095百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,095百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,858百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,858百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>6,220百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,220百万円</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,518百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4,842百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,361百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定の期末残高 13百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,899百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,697百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>271百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>10百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	9,095百万円	その他	一百万円	合計	9,095百万円	動産	2,858百万円	その他	一百万円	合計	2,858百万円	動産	16百万円	その他	一百万円	合計	16百万円	動産	6,220百万円	その他	一百万円	合計	6,220百万円	1年内	1,518百万円	1年超	4,842百万円	合計	6,361百万円	支払リース料	1,899百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	減価償却費相当額	1,697百万円	支払利息相当額	271百万円	減損損失	10百万円
動産	9,168百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	9,168百万円																																																																																																																									
動産	2,659百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	2,659百万円																																																																																																																									
動産	5百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	5百万円																																																																																																																									
動産	6,502百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	6,502百万円																																																																																																																									
1年内	1,541百万円																																																																																																																									
1年超	5,057百万円																																																																																																																									
合計	6,599百万円																																																																																																																									
支払リース料	934百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	835百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	139百万円																																																																																																																									
減損損失	一百万円																																																																																																																									
動産	10,538百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	10,538百万円																																																																																																																									
動産	3,197百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	3,197百万円																																																																																																																									
動産	18百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	18百万円																																																																																																																									
動産	7,322百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	7,322百万円																																																																																																																									
1年内	1,831百万円																																																																																																																									
1年超	5,673百万円																																																																																																																									
合計	7,504百万円																																																																																																																									
支払リース料	1,116百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	1,000百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	154百万円																																																																																																																									
減損損失	2百万円																																																																																																																									
動産	9,095百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	9,095百万円																																																																																																																									
動産	2,858百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	2,858百万円																																																																																																																									
動産	16百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	16百万円																																																																																																																									
動産	6,220百万円																																																																																																																									
その他	一百万円																																																																																																																									
合計	6,220百万円																																																																																																																									
1年内	1,518百万円																																																																																																																									
1年超	4,842百万円																																																																																																																									
合計	6,361百万円																																																																																																																									
支払リース料	1,899百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	1,697百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	271百万円																																																																																																																									
減損損失	10百万円																																																																																																																									

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

- I 前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)
該当ありません。
- II 当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)
該当ありません。
- III 前事業年度末(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	956.46	974.96	985.10
1株当たり中間(当期)純利益	円	14.85	15.91	26.74
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	363,457	369,928	373,841
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る(中間)期末の純資産額	百万円	363,457	369,928	373,841
普通株式の(中間)期末株式数	千株	379,999	379,427	379,492

(2) 1株当たり中間(当期)純利益

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	5,643	6,040	10,161
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	5,643	6,040	10,161
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	380,026	379,459	379,917

- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 【その他】

中間配当

平成19年11月15日開催の取締役会において、第124期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,327百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	3円50銭
-------------	-------

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第123期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋 本	俊 光	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博 雄	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博 雄	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高 原	透	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋 本	俊 光	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博 雄	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第123期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博 雄	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高 原	透	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第124期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

